

特別な包容と特別な御朱印

月参り巡礼 特別印

西国第12番札所

正法寺(岩間寺)で月参り巡礼を齋行します

月参り巡礼

災害復興と世の安寧を願う特別な法要を厳修。観音菩薩像をイメージした特別印を押印します。月参り巡礼は2016年4月に第1番札所の青岸渡寺より始まり、2019年1月より二巡目に入りました。2019年の最後は12月8日(日)、西国第12番札所 正法寺(岩間寺)で齋行。2020年1月は西国第13番札所石山寺、2月は西国第14番札所三井寺で齋行する予定です。



日程 2019年12月8日(日)

法要 11時～

西国第12番札所正法寺(岩間寺)

大津市と宇治市にまたがる標高443メートルの岩間山の山頂付近。境内ではイチョウの巨木が枝を広げ、晩秋には透き通るような蛍光色の黄葉を見せてくれます。本尊の千手観世音菩薩は「汗かき観音」と呼ばれ、人々を救うために毎晩136もの地獄を駆け巡り、朝には汗をびしょりかいて帰って来られるとか。本堂の横には、松尾芭蕉が俳句「古池や蛙飛び込む水の音」を詠んだと伝わる池があります。境内の入り口には、ぼけ封じ観音がおられ、5月と10月の17日の祈願会では、ぼけ封じほうろく灸が行われ、12月17日の終い観音法要では「ぼけ封じ大根炊き」が行われます。

拝観時間 9時～16時30分 ※12月8日(日)は7時30分～
入山料 500円

〒520-0869 滋賀県大津市石山内畑町82
TEL:077-534-2412 駐車場有

JR琵琶湖線石山駅より京阪バス52,53,54系統で
「中千町」下車、徒歩約50分
※毎月17日は石山駅より岩間寺直通シャトルバスあり
※12月8日(日)もシャトルバスが運行されます



草創1300年記念 特別印
／正法寺(岩間寺)

西国三十三所は2018年に草創1300年を迎えました。

2020年12月18日（金）まで、記念事業期間だけの特別な行事を展開しています。

西国三十三所「観音菩薩は33の姿になって人々を救う」

西国三十三所は、和歌山県、大阪府、奈良県、京都府、滋賀県、兵庫県、岐阜県の2府5県にまたがる33の寺院を巡る日本最古の観音巡礼。その歴史は養老2年(718年)にさかのぼります。

奈良の長谷寺の徳道上人は、病で仮死状態となったとき、閻魔大王から、三十三所の観音霊場の功德を世の中に広めるようにと33の宝印を授かりました。

今や大ブームの御朱印。そのルーツは西国三十三所に

閻魔大王の約束の証である宝印を33すべての寺院で集めると、極楽往生の通行証となる。これが西国三十三所観音巡礼の始まりであり、現在の「御朱印」のルーツとなりました。今や大ブームの御朱印集め。人気の秘密は、そのご利益はもとより、どれだけ眺めても見飽きない筆文字の美しさにあります。

参拝の後は甘いものでほっこり。笑顔を誘うスイーツ巡礼



正法寺(岩間寺)認定スイーツ 栗さらさ

スイーツには人の心を和ませる力がある。西国三十三所の札所寺院では「スイーツ巡礼」と称し、各寺院がおすすめの認定スイーツをご案内しています。参拝の疲れを癒すお楽しみとして、またご当地のお土産としてぜひお試しください。



10月に行われたほうろく灸の様子



近江六札所限定
土鈴 浄土の鳥(白雁)

西国草創1300年記念行事
12月8日 月参り巡礼法要
午前11時より 月参り巡礼法要 於 本堂

★12月8日、岩間寺行き
シャトルバス運行します。

石山駅発→岩間寺	岩間寺発→石山駅
7:00	7:40
8:20	9:00
10:00	10:40
11:20	12:20
13:00	14:15

ご縁日はJR・京阪石山駅よりシャトルバスを運行しています。
シャトルバスをご利用ください。



JAPAN HERITAGE
日本遺産

西国三十三所は
令和元年度日本遺産に認定されました

お問合せは西国三十三所札所会事務局まで
京都市中京区新町通三条上ル町頭町112 菊三ビル501
☎:075-744-6233 Fax:075-744-6236 info@saikoku33.gr.jp



問い合わせ先 真言宗醍醐派 岩間山正法寺(岩間寺)
滋賀県大津市石山内畑町82 077-534-2412